



金 沢 市 公 報

第 3 1 5 8 号 の 2

令和6年(2024年)9月24日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部改正について	(住宅政策課)	3
● 告 示		○自転車を移動し、保管したことについて	(交通政策課)	1
		○自転車を撤去し、保管したことについて	(")	2
		○地縁による団体の告示された事項の変更について	(市民協働推進課)	3
		● 公 告		
		○開発行為に関する工事の完了について	(建築指導課)	3

告 示

●金沢市告示第251号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月24日

金沢市長 村 山 卓

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

金沢市営金沢駅第1自転車駐車場

金沢市営金沢駅第2自転車駐車場

金沢市営金沢駅第3自転車駐車場

金沢市営金沢駅原付バイク駐車場

金沢市営金沢駅東自転車駐車場

金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場

金沢市営西金沢駅東自転車駐車場

金沢市営西金沢駅西自転車駐車場

金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

金沢市営東金沢駅西自転車駐車場

金沢市営森本駅東第1自転車駐車場

金沢市営森本駅西自転車駐車場

金沢市営馬替駅前自転車駐車場

金沢市営額住宅駅前自転車駐車場

金沢市営乙丸駅前自転車駐車場

金沢市営割出駅前自転車駐車場

金沢市営木越団地自転車駐車場

金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場

金沢市営円光寺バス停前自転車駐車場

金沢市営若松バス停前自転車駐車場

金沢市営香林坊地下自転車駐車場

金沢市営片町広場自転車駐車場

金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 103台
 - 原動機付自転車 2台
 - 自動二輪車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和6年8月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市二口町二24番地5
 - 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和6年9月25日から同年12月24日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第252号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月24日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 5台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 3台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
駅西新町1丁目地内	自	転	車 1台
北間町地内	自	転	車 1台
戸水1丁目地内	自	転	車 1台
高岡町地内	自	転	車 1台
片町1丁目地内	自	転	車 2台
八日市4丁目地内	自	転	車 1台
長町1丁目地内	自	転	車 1台
長町2丁目地内	自	転	車 1台
小坂町地内	自	転	車 1台
西都2丁目地内	自	転	車 1台
御影町地内	自	転	車 1台
上堤町地内	自	転	車 1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
 - 令和6年8月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
 - 令和6年9月25日から令和7年3月24日まで
 - (2) 場所
 - 金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第253号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月24日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
押野東町会	代表者の氏名及び住所	山越 順平 金沢市押野1丁目7番地5	守口 宏哉 金沢市押野1丁目286番地	令和6年 4月14日

●金沢市告示第254号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、令和6年10月1日から適用します。

令和6年9月24日

金沢市長 村 山 卓

第1項の表上荒屋住宅の項中「235戸」を「225戸」に、「23戸」を「33戸」に改め、同表緑住宅の項中「672戸」を「644戸」に、「298戸」を「326戸」に改める。

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年9月24日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類	位置及び区域
金沢市百坂町ハ19番1及び19番3から19番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市間明町2丁目194番地 株式会社東山地所 代表取締役 荒矢 勇三	道路	金沢市百坂町ハ19番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部

令和6年(2024年)9月24日 発行

発行人

発行所

編集

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金

沢

市

役

所

栄

市

役

所

栄